

令和4年1月31日

浜田高校生徒・保護者の皆様

島根県立浜田高等学校
校長 熊谷 修山

2月1日(火)以降の1・2年生出校停止の解除、及び「レベル2」の感染症対策について(お願い)

保護者の皆様には、平素より本校の教育活動と感染症対策にご協力いただき、誠にありがとうございます。出校停止期間中は、ご心配とご負担をおかけし大変申し訳ございませんでした。

さて、島根県教育委員会通知により、1月22日より続いておりました、1・2年生を対象とした感染症対策としての出校停止措置につきまして、本日(1月31日)をもちまして解除され、2月1日(火)より授業を再開できることになりました。3年生は、変更なく、特別授業を行います。

しかし、島根県では2月20日(日)まで、まん延防止等重点措置の期間にあり、引き続き学校にも「レベル2」の感染状況に対応した感染症対策が求められています。つきましては、以下の通りの感染防止対策を徹底していくこととなります。厳重な対応となりますが、生徒の学びを止めないことが目的です。学校としましても感染症対策に万全を期して参りますので、保護者の皆様におかれましても、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1. 授業再開

【1・2年生】2月1日・火曜日より、通常通り授業を行います。

【3年生】変更はありません。予定通り特別授業を行います。

※3年生が、特別授業期間で全体の人数が減っていますので、分散登校等はありません。登校時に公共交通機関を利用する際は、マスクを必ず着用し、前後の手指消毒もしてください。

2. 登校前の毎朝の検温、体温の記録及び風邪症状の確認の徹底

- ・生徒は、登校前の検温を確実にし、その結果及び体調等を各自の端末で必ず朝8:00までに入力すること
- ・生徒に風邪の症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合は、登校せず、かかりつけ医に受診・相談すること
- ・同居家族に発熱・風邪等の症状が見られる場合も、生徒は登校せず、自宅で休養すること（この場合も、出席停止となり欠席の扱いとはなりません。ご理解とご協力をお願いいたします。また、ご心配なことがあれば学校にご相談ください。）

※登校前に確認できなかった生徒については、校舎に入る前に検温及び風邪症状の確認をすること

となっています。これができない場合は校舎に入れません。また、そこで発熱や風邪症状があった場合は、帰宅していただくことになります。

3. 昼食時、及びその他の休憩時間について

- ・昼食時及び休憩時間における、自席での黙食を徹底すること
- ・その他の休憩時に飲食する場合にも、自席での黙食を徹底すること
- ・歯磨きする時など、マスクを外す際には私語をしないこと

※マスクを外す場合には、声を出さないことが、感染予防の「鍵」になります。

4. 授業等教育活動における感染防止対策の再度の徹底

- ・マスクを正しく着用すること（不織布を推奨します。また、昼食時など、マスクを外すことがやむを得ない場合は、私語を控えてもらいます。）
- ・手洗い・手指消毒を徹底すること
- ・トイレ休憩について、混雑し密になることが考えられる場面では、私語を控えること

※授業においては、長時間のグループ学習や体育等での身体接触を伴う活動等感染リスクの高い活動は、レベル2の対応を要する期間中控えることとします。

5. 部活動における感染症対策の徹底

① 活動開始前の検温及び健康状況の確認をし、活動は原則マスクを着用します。

※激しい運動を行う場合、人との距離をとり会話をしなければマスクを外してもよい。

② 活動終了後の帰宅途中においても、感染症対策を徹底しながら速やかに帰宅してもらいます。

③ 活動休養日の徹底【平日1日以上、かつ土日1日以上】

④ 活動時間厳守【平日90分以内、土日120分以内】、自主練習も禁止

⑤ 部室の使用を制限し、更衣は指定の教室です。

⑥ 練習試合、合同練習等、県内外を問わず、他校との活動は禁止

⑦ 合宿は禁止

⑧ 《大会等の参加について》県外への移動を伴う大会・演奏会（以下「大会等」）への参加は、通知では「公式大会等で、校長が認めるもののみ可とする。」となっています。参加する場合には、開催地の自治体が示す感染症対策を確認した上で、必要性を十分検討すること、本人・保護者の意向を確認すること、必要最小限の人数で参加すること等の条件を踏まえて判断します。また、帰県後、一定期間（14日程度）の健康観察と健康管理を徹底することとなっています。

以上

ご不明な点は、下記にご相談ください。

電話 0855-22-0042

教頭 阿部 敦子